

都道府県による第二期医療費適正化計画の作成に資するための
データの提供・公表について

平成 24 年 11 月 7 日
厚生労働省保険局総務課
医療費適正化対策推進室

○ 基本方針

NDB から抽出できる特定健診の各検査項目及び特定保健指導の各指導内容等に関するデータのうち、都道府県による医療費適正化計画の作成に資するものを、様々な観点から都道府県別に集計した上で、都道府県に対して提供するとともに、厚生労働省 HP 上で公表する。

○ 提供・公表の判断基準 【次頁・次々頁を参照】

都道府県が医療費適正化計画の目標等を設定するための検討に資するか、都道府県が要望しているか等を踏まえて、厚生労働省において判断する。

提供・公表に当たっては、該当数が 1 桁の集計データは「ー」とするなど、個人情報の保護に配慮する。

○ スケジュール

10 月 17 日に第一弾のデータを提供・公表した。今後、年内にかけて順次提供・公表していく予定である。

(以上)

資料1 提供・公表データ

○ 既に提供・公表したデータ

- ・ 都道府県別・保険者種類別の特定健診対象者数（推計値）
- ・ 特定健診の実施者数
- ・ 都道府県別の特定健診実施率（推計値）
- ・ メタボリックシンドローム症候群該当者数
- ・ メタボリックシンドローム症候群予備群者数
- ・ 高血圧症の治療に係る薬剤を服用している者の数
- ・ 脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者の数
- ・ 糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者の数
- ・ 特定保健指導の積極的支援の対象者数
- ・ 特定保健指導の動機付け支援の対象者数

○ 提供・公表を予定しているデータ

- ・ 特定保健指導の積極的支援の終了者数
- ・ 特定保健指導の動機付け支援の終了者数
- ・ 腹囲基準値以上者の人数・割合
- ・ 肥満（BMI 25以上）の人数・割合
- ・ BMI 25以上かつ腹囲基準値以上の人数・割合
- ・ 血圧値（収縮期血圧、拡張期血圧）の分布
- ・ 脂質検査値（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール）の分布
- ・ 血糖検査値（空腹時血糖、HbA1c）の分布
- ・ 喫煙者数
- ・ 肝機能検査値（AST、ALT、 γ -GTP）の分布
- ・ 質問票の各項目の人数・割合
- ・ 肥満とリスク（血圧、血糖、脂質、喫煙）の保有状況
- ・ 特定保健指導によるメタボリックシンドローム該当者及び予備群の改善状況

- ・ 退院時共同指導料の算定件数
- ・ 地域連携診療計画管理料の算定件数
- ・ 地域連携診療計画退院時指導料の算定件数
- ・ 在宅時医学総合管理料の算定件数
- ・ 亜急性期入院医療管理料の算定件数
- ・ 回復期リハビリテーション病棟入院料の算定件数

資料2 参照条文

○ 高齢者の医療の確保に関する法律

[昭和五十七年八月十七日法律第八十号]

(医療費適正化計画の作成等のための調査及び分析等)

第十六条 厚生労働大臣は、全国医療費適正化計画及び都道府県医療費適正化計画の作成、実施及び評価に資するため、次に掲げる事項に関する情報について調査及び分析を行い、その結果を公表するものとする。

- 一 医療に要する費用に関する地域別、年齢別又は疾病別の状況その他の厚生労働省令で定める事項

○ 高齢者の医療の確保に関する法律施行規則

[平成十九年十月二十二日厚生労働省令第百二十九号]

(医療費適正化計画の作成等のための調査及び分析)

第五条 法第十六条第一項第一号の厚生労働省令で定める事項は、医療に要する費用並びに診療の件数及び日数に関する地域別、年齢別、疾病別、診療内容別、男女別及び医療機関の種類別の状況に関する情報並びに法第十八条第一項に規定する特定健康診査及び同項に規定する特定保健指導の実施状況に関する情報とする。